

沖縄プラント工業株式会社 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに
向けた意識啓発（子の看護休暇取得率の向上）

■実施率を100%とすること

<取り組み内容>

- ・平成28年4月～ 社内グループウェアなどを活用し、子の看護休暇取得率向上
について意識啓発を図る。（年0回（0%）⇒年1回（100%））